

県南広域振興局長告示第132号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年11月5日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310500533	ヘルパーステーション中根子	花巻市中根子字拾田屋5番地1	株式会社東北ライフケア	令和3年11月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310500533	ヘルパーステーション中根子	花巻市中根子字拾田屋5番地1	株式会社東北ライフケア	令和3年11月1日

3 同行援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310500533	ヘルパーステーション中根子	花巻市中根子字拾田屋5番地1	株式会社東北ライフケア	令和3年11月1日

4 行動援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310500533	ヘルパーステーション中根子	花巻市中根子字拾田屋5番地1	株式会社東北ライフケア	令和3年11月1日

5 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310600473	チャレンジドジャパン北上センター	北上市大通り二丁目3番8号 岩手地所北上駅前ビル3階	株式会社チャレンジドジャパン	令和3年11月1日